

長野県における森林由来 J-クレジットの取組について

長野県 林務部

1 長野県の取組について

(1) 県有林の取組

長野県では、小海県有林の森林整備による CO2 吸収量について、平成 24 年以降、計 7,179 t-CO2 (※) の J-クレジット制度の認証を受け、県独自の PR チラシを用い、1,933 t-CO2 を販売。(※本年 6 月の 5,173 t-CO2 の追加認証を含む。)

販売収益は、県有林の整備のための財源として活用。



J-クレジット PR チラシ

(2) 市町村の J-クレジット創出への支援

本年 3 月には、森林経営管理制度の実施により管理すべき森林が増加する市町村有林において J-クレジット制度を活用した取組が創出されるよう、制度の概要や取得に向けた検討方法などを明示した県独自のマニュアルを作成し県ホームページに掲載するとともに、説明会等を実施。

そうした中、J-クレジットの取得に向け検討を進めている市町村も存在。

(参考：長野県マニュアル)

https://www.pref.nagano.lg.jp/rinsei/siensennta/siensennta/manual_5.html



J-クレジットマニュアル

2 長野県林業公社の取組について

長野県林業公社では、管理する森林の成長量による CO2 吸収量を算定し、J-クレジットの認証を 791 t-CO2 受け、本年 4 月から販売を開始。

J-クレジット購入者第 1 号である八十二銀行は、J-クレジットを同銀行の顧客に紹介するなど、販路拡大で協力する業務提携を林業公社と締結。

購入証贈呈式並びに



購入証贈呈式・紹介業務提携会見

3 自治体・公社以外の森林施業者（例、森林組合等）によるプロジェクト登録の動向

根羽村森林組合では、組合員の高齢化や世代交代が進む中、J-クレジット販売により組合員が山から定期的な収入を得て継続的に山や地域に関わって欲しいという思いから J-クレジットを導入。認証を受けた 240 t-CO2 の内 231 t-CO2 を販売。今後、根羽村の村有林の J-クレジット創出支援のほか、2 回目の私有林における J-クレジット創出を検討している。

4 今後の施策展開

県有林及び林業公社において、引き続き長野県の森林づくりに協力いただける企業・団体へ販売活動を行い、ゼロカーボンの推進に貢献していく。

クレジット創出に取り組む市町村等の、個別相談による支援を進めていく。